

## パソコン実技第1問

／今日は、障害者権利条約の平行レポート作成について話す。

私は DPI の尾上です。

よろしくお願いします。

平行レポートは、なじみがないかも。今、障害者団体は、これに取り組んでいる。

障害者権利条約は、国連が 2006 年に策定。日本は 2014 年、批准した。

批准とは、条約を守っていくということ。

I. 1. 批准は新たなスタート。

理念の実現に向けて。

権利条約の内容の実施状況、課題は、政府報告として国連に出す。

日本は、批准後、2016 年6月に、報告を出した。

これが2。

3. これから審査がある。

それは、この委員会で。世界各国から選挙で 18 名を選出。障害のある方たち。

委員は、日本の具体的な状況がなかなか分からない。

では、審査はどう進めるか。

その国の、障害者からの意見をあげる。市民社会からも発信が可能。

これは、権利条約に書いてある4. のこと。

平行とは、並行という意味。政府から見た状況を、障害者の目でも報告する。予算やセ策の状況を

書きこんで出す。

これを参考に、障害者権利委員会  
が審査を進める。